あすか製薬株式会社

環境・社会報告書

Environmental & Social Report 2009



あすか製薬　環境・社会報告書２００９

contents

01 目次・編集方針
02 社長メッセージ
03 事業概要
04 製品紹介・経営指標

特集

05 **あすか製薬の社会的責任**
新薬開発型製薬企業を目指す
重点領域―生殖から更年期まで、女性のQOL向上へ貢献
07 **あすか風土づくりへの取り組み**

経営

09 企業行動憲章
10 コンプライアンス
11 コーポレート・ガバナンス
12 リスクマネジメント

社会性報告

13 研究開発
15 製品安定供給・品質管理
17 医療パートナーとしてのコミュニケーション
19 社会貢献活動
21 情報公開・IR
22 社員とのかかわり

環境報告

24 環境マネジメント
25 環境基本理念・環境基本方針
26 環境目標・実績
27 環境教育・啓発
28 主要な環境パフォーマンス指標の推移
29 エネルギーと物質の流れ
30 地球温暖化防止
31 大気・水資源保護
32 化学物質管理
33 廃棄物削減・再資源化
34 オフィスにおける環境配慮

編集方針

2005年10月1日に、帝国臓器製薬とグレラン製薬が合併し誕生したあすか製薬は、「先端の創薬を通じて、人々の健康と明日の医療に貢献する」という経営理念に基づく事業展開により、社会に貢献し信頼される会社となることを目指しています。

今回初めて発行する「環境・社会報告書2009」では、当社グループの事業活動における環境側面および社会的取り組みの状況の他、企業行動憲章に基づくコンプライアンスやガバナンスなどの取り組み状況についても報告しています。今後、活動のレベルアップを図り、さらに充実したものとして発行を継続していく予定です。

報告対象組織

◎あすか製薬株式会社
（本社、川崎事業所・研究所、西東京事業所・研究所・工場、いわき工場）
◎株式会社あすか製薬メディカル

発行時期

活動実績のデータ集計範囲は、2008年4月～2009年3月。活動方針や計画などについては2009年度以降の内容を含みます。

参考ガイドライン

本報告書の作成にあたっては環境省発行の「環境報告ガイドライン（2007年版）」を参考にしています。

本報告書に関するお問い合わせ先

あすか製薬株式会社 法務広報部
〒108-8532 東京都港区芝浦2-5-1
TEL（03）5484-8366　FAX（03）5484-8351
URL http://www.aska-pharma.co.jp/

社長メッセージ

環境・社会報告書2009の発刊をむかえて

あすか製薬株式会社は、「先端の創薬を通じて人々の健康と明日の医療に貢献する」との経営理念のもと、医薬品メーカーとして本業を通じて社会に貢献するとともに、環境問題への取り組みを企業市民の当然の使命と受け止め、すべての事業活動において環境保全と環境負荷の継続的低減に努めてきました。そのような中、ステークホルダーの皆さまに対して、当社として初回となる「環境・社会報告書」を発刊することができ大変うれしく思っております。

地球環境問題に対する関心の高まりに応えて、当社では「環境宣言」を公表し、かけがえのない自然の豊かな恵みを健全な状態で次世代に引き継ぐため、すべての企業活動を通じて、資源の有効利用と環境の維持・向上に積極的に取り組んでいます。また、2008年いわき工場において環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を取得しました。



一方、企業内環境についても変化が求められ、コーポレート・ガバナンスの確保やリスク管理、内部統制など、企業の信頼性がさまざまな側面で問われる時代になっております。当社は1999年11月に「企業行動憲章」を制定するとともに、組織体制・運用手続の改訂を含め、2002年4月に「コンプライアンス・プログラム」を策定しました。2006年5月には、会社の広範なリスクへの対応力を強化する観点から、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議するとともに、グループ内でリスク管理に関する情報の共有化や施策の充実を図ってまいりました。また2009年度の事業活動の基本方針として「コンプライアンスの徹底」「内部統制の推進」を挙げて活動を推進しております。今後も、コーポレート・ガバナンス強化のための体制づくりに努め、経営の効率性、健全性および透明性を確保し、企業価値の継続的な向上を実現していきたいと考えています。

今回の発刊に際し、私たちは、様々なステークホルダーの皆さまからこの環境・社会報告書に対するご意見をいただくことにより、よりいっそうCSR活動を推進していきたいと考えております。皆さまの忌憚のないご意見をいただければ幸いに存じます。

2009年10月
あすか製薬株式会社
代表取締役社長
山口　隆

事業概要

■沿革

西暦	帝国臓器製薬株式会社	グレラン製薬株式会社
1920	創業者山口八十八が「帝国社臓器薬研究所」を創立	
1929	法人に改組「株式会社帝国社臓器薬研究所」となる	
1930		創業者柳沢保太郎が「柳沢薬品商会」を創立
1936	高津工場(現・川崎事業所)を現・川崎市高津区に新設	
1945	社名を「帝国臓器製薬株式会社」と改称	
1950		法人に改組「グレラン製薬株式会社」となる
1953	「パロチン」を発売	
1964	「チラーヂンS錠」を発売	
1969		西東京工場を東京都羽村市に新設
1980	いわき工場を福島県いわき市に新設	
1981	「プロスタール錠25」を発売	
1986	「アルタットカプセル75」を発売	
1993		グレランリサーチセンター(開発研究所)を羽村市に新設
1999	「アンジュ28」を発売	
2001	本社社屋を港区芝浦に竣工	
2005		「リピディルカプセル」を発売
2005年10月1日 両社合併「あすか製薬株式会社」発足		
2009 2月	更年期障害治療剤「メノエイドコンビパッチ」発売	
2009 3月	いわき工場第3製剤棟竣工	
2009 4月	合弁会社「あすかActavis製薬株式会社」設立	

■会社概要

［社　　名］**あすか製薬株式会社**
ASKA Pharmaceutical Co., Ltd.

［創　　立］大正9年(1920年)6月16日

［設　　立］昭和4年(1929年)6月28日

［代　　表］代表取締役社長 山口 隆
代表取締役専務取締役 山口 雅夫

［本　　社］〒108-8532
東京都港区芝浦二丁目5番1号

［主要拠点］川崎事業所・研究所(神奈川県川崎市)、
西東京事業所・研究所・工場(東京都羽村市)、
いわき工場(福島県いわき市)、
札幌支店、東北支店、東京支店、
千葉・埼玉支店、横浜支店、北関東支店、
甲信越支店、名古屋支店、京都支店、
大阪支店、中国・四国支店、福岡支店

［資 本 金］1,197百万円

［社 員 数］1,028名(単体)

［事業内容］医薬品、動物用医薬品、医薬部外品、
食品および医療機器等の製造・販売
ならびに輸出入



あすか製薬株式会社 本社

製品紹介

■ 医療用医薬品　内科（消化器・循環器・甲状腺）、泌尿器科、耳鼻咽喉科、産婦人科領域に重点を置いた製品展開をしています。



消化性潰瘍・胃炎治療剤
アルタットカプセル37.5・75
自社開発品で、6員環を基本骨格とするH₂受容体拮抗剤です。



高脂血症治療剤
リピディルカプセル67・100
世界90カ国以上で発売され、脂質代謝を総合的に改善します。



甲状腺機能低下症治療剤
チラーヂンS錠25・50・100
1964年より供給している国内唯一のT₄製剤甲状腺ホルモン剤です。



更年期障害治療剤
メノエイドコンビパッチ
日本初のエストロゲンとプロゲストーゲンの配合貼付剤です。



経口避妊剤
アンジュ21・28
低用量経口避妊薬で、1日1錠で高い避妊効果が期待できます。



前立腺肥大症・前立腺癌治療剤
プロスタール錠25・L錠
自社開発品で、国内初の経口アンチアンドロゲン剤です。



セフェム系抗生物質製剤
ベストロン耳鼻科用1%
副鼻腔炎に対し、ネブライザーを用いた適応症を唯一有します。

■ 一般用医薬品



解熱鎮痛剤
グレラン・ビット
新しい配合バランスで処方した、小粒で薄く服用し易い錠剤です。

■ 健康食品



美容健康食品
植物プラセンタASKA
ライ麦の胎座から抽出した、初めての植物プラセンタ製剤です。

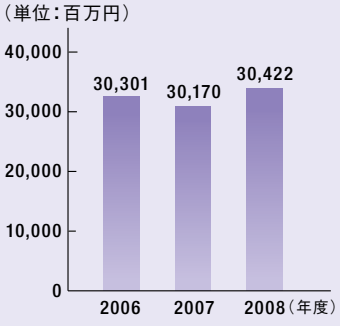
■ 動物用医薬品



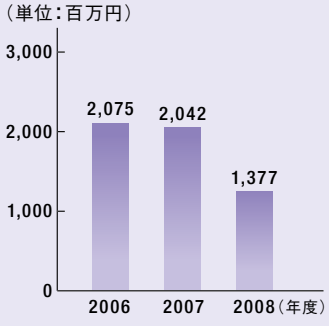
注射用血清性性腺刺激ホルモン剤
動物用セロトロピン
主に雌豚の不妊症の治療に使用されています。

経営指標（連結）

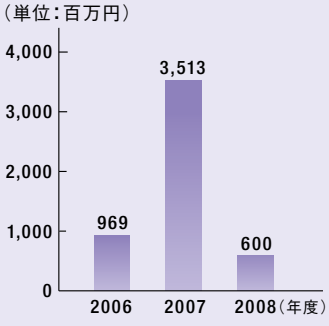
◎売上高



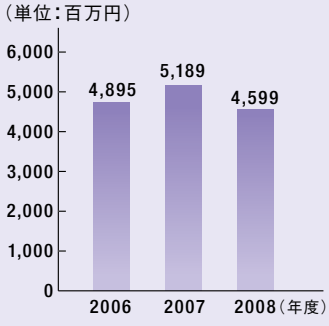
◎経常利益



◎当期純利益



◎研究開発費



あすか製薬の社会的責任

独自性を発揮する優れた新薬開発で、患者さまや医療現場から
求められる医薬品をお届けします。女性の健やかな明日を応援し続ける
スペシャリティ・ファーマとして、社会の信頼に応えます。

■ 新薬開発型製薬企業を目指す

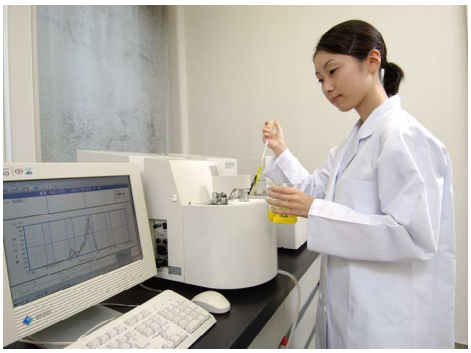
製薬メーカーにとって創薬研究を中心とした研究開発は、生命線ともいえる事業プロセスです。2005年10月1日に帝国臓器製薬とグレラン製薬が合併し誕生したあすか製薬は、特定領域集中型研究開発企業として持続的に成長・発展していくために両社の蓄積された技術と経験を融合し、バランスのよい研究・開発体制を確立しています。

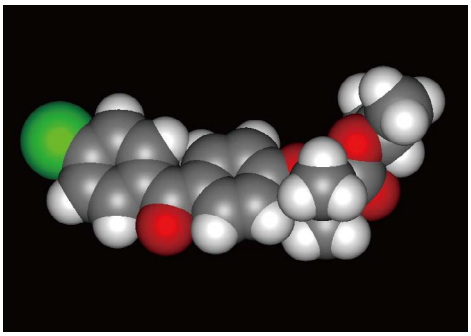
当社はオリジナリティに富んだ多くの自社開発品をラインアップしています。消化性潰瘍・胃炎治療剤「アルタット」は、胃酸分泌抑制作用に加え、粘液分泌亢進による胃粘膜保護作用という独特の作用を併せ持った、ユニークな構造を有するH_2ブロッカー*1です。また「プロスタール」は当社の得意とするステロイドホルモン*2技術を生かした前立腺肥大症・がん治療剤です。いずれも、当社の創薬開発力の高さを示したものです。

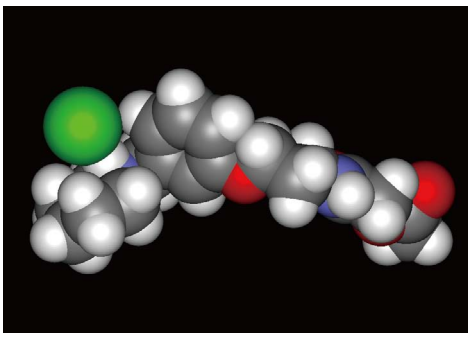
また、高脂血症治療剤の微粉化製剤「リピディル」は、全世界で使用され、豊富な臨床成績を有しており、医療関係者の高い評価を受けています。さらに、甲状腺機能低下症治療剤「チラーヂン」、経口避妊薬「アンジュ」、更年期治療剤「メノエイドコンビパッチ」などのホルモン製品群を提供することにより、甲状腺疾患および産婦人科の領域において高い存在感を示しています。

当社の独自の研究開発により創出してきた医薬品には、患者さまにとって必須治療薬となっているものが多くあります。今後もこうした医薬品を患者さまに常に安定供給していくことで、医療に貢献し、製薬会社としての社会的な責任を果たしていきます。

*1 H_2ブロッカー：胃壁細胞の表面にあるヒスタミンH_2受容体と体内物質ヒスタミンの結合を阻害して胃酸分泌を抑制する薬剤。
*2 ステロイドホルモン：ステロイド骨格と呼ばれる構造を持ったホルモンで、体内の様々な生理状態を調節する働きがある。


研究開発


リピディル3次元構造


アルタット3次元構造

■ 重点領域－生殖から更年期まで、女性のQOL向上へ貢献

○ウィメンズヘルスケア室の新設

1920年の創立以来、産婦人科領域に重点的に取り組んでいる当社は、現在まで多くの関連製品の提供を通じて女性のQOL*1の向上に貢献してきました。今後もより一層の活動を進め、「産婦人科領域のリーディングカンパニー」を目指すために2008年10月に「ウィメンズヘルスケア室」を新設しました。

当室は、産婦人科領域のプロモーション活動における学術支援と資料の立案・作成、全国講演会、学会などの支援、新製品の早期育成などを主な業務としています。

当社は経営理念に基づき、ウィメンズヘルスケア室を通じて女性のリプロダクティブ・ヘルス*2とQOLの向上をサポートしていきます。

あすか製薬産婦人科シンボルマーク

*1 QOL:生活の質
*2 リプロダクティブ・ヘルス:生殖に関する健康



患者さま向けポスター



特約店さま向けポスター

○「生殖と女性医学」講演会

当社は、出産から更年期までの様々な産婦人科領域の製品を取り揃えるとともに、新たな製品の開発に取り組んでいます。また、産婦人科の先生方の研究・診療のお役にたてる最新の情報提供と全国の先生方の活発な意見交換の場として毎年「生殖と女性医学」講演会を開催しています。2009年2月開催の第2回講演会では全国から300名の先生方にご出席いただき、弘前大学水沼教授と東京大学矢野准教授に座長をお願いし、HRTガイドライン*3の意義について様々な観点からご講演いただきました。

*3 HRTガイドライン:ホルモン補充療法の日本版ガイドライン



「生殖と女性医学」講演会

voice



「生殖と女性医学」講演会世話人
徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究部　産科婦人科学分野
教授 **苛原　稔先生**

産婦人科は、生殖、周産期、婦人科腫瘍、更年期を柱として研究深厚しておりますが、関連領域の専門医を取得するためには領域全般にわたる横断的な基礎知識と技術の修得が前提となります。

そこで「Better quality of life for women」を願うあすか製薬は、これまでの研究会とは趣を異にした様式で、最新・最適な情報提供と全国の先生方の活発な意見交換を支援する場として、慶應義塾大学吉村教授、弘前大学水沼教授とともに「生殖と女性医学」講演会を立上げました。これまで盛会裏に2回開催しておりますが、最前線でご活躍の大変著名な先生方に多数ご参加いただいており、必ずや先生方の日常診療のお役に立っているものと確信しています。本講演会のますますの発展を望んでやみません。

あすか風土づくりへの取り組み

あすか製薬にオープンでフェアな組織風土を創り出すために、
執行役員と理事で構成される協議会「土曜会」を組織しています。
ここでは、土曜会が取り組んでいる4つのテーマについてご紹介します。

1 コンプライアンス分科会 ～コンプライアンス違反未然防止を目指して～

コンプライアンス分科会では、コンプライアンスに対する社員の意識高揚を図ることにしました。そのためには、職場にコンプライアンスについての身近な相談相手が必要と考え、選ばれた中堅社員がその役割を担う仕組みづくりを行いました。コンプライアンスの専門知識を勉強し、コンプライアンス・オフィサー認定機構*が認定する「コンプライアンス・マネジャー」資格を取得した社員は、「ASKAコンプライアンスリーダー」として、職場において中心的な活動を展開します。また、啓発活動として、社員から募集した標語を用いて啓発ポスターや携帯用チェックカードを作成・配布したり、パソコンのポータルサイトに標語が常時表示されるようにして、社員のコンプライアンス意識向上に取り組みました。今後も初年度の取り組みを継続して、より質の高いコンプライアンス風土作りに貢献できればと考えています。



●**後列左から**／小松 哲（事務局）、執行役員：内藤 朗、理事：角張 信隆　●**前列左から**／執行役員：鈴木 肇、理事：木村 孝一、理事：清水 康生

＊ コンプライアンス・オフィサー認定機構：企業のコンプライアンス環境の整備・確立を担う専門家の育成・認定を行う非営利の一般社団法人

2 CSR分科会 ～あすか製薬の「CSR（企業の社会的責任）」活動の端緒を開く～

CSR分科会では、多岐にわたるCSRのテーマの中から、世界的に緊急の課題であり、あすか製薬企業行動憲章にも謳われている「環境対策」を取り上げました。いわき工場での環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証取得を契機に、環境対策を全社に拡大し、「環境・社会報告書」の発行を目指すことにしました。また、法務広報部が事務局となり、ISO14001の勉強会や環境推進準備会を立ち上げて社内体制や社内規程などの検討を行いました。

2008年10月1日には「あすか製薬環境基本方針」が公表され、「環境管理規程」が制定されるなど、当社の環境対策が動き出しました。

また、社会との関係を強め、良き企業市民としての意識を醸成していくために、もうひとつのテーマとして「社会貢献」を取り上げました。川崎事業所やいわき工場で行われている会社周辺の美化活動や、本社では地域に根付いたボランティア活動に参加しています。また、当社の特性を活かした健康・医療の啓発を目的とした市民公開講座の開催などを計画しています。



●**左側前から**／執行役員：才田 修、執行役員：寺西 孝郎、小松 哲（事務局）　●**右側前から**／理事：松本 憲悟、執行役員：船津 譲一　※枠内／理事：熊谷幸男

3 教育分科会 ～社員の意識と行動を変える～

教育分科会では、土曜会のテーマである社内風土改革の取り組みとして「人材開発」と「組織開発」という2つの側面から課題を設定しました。人材開発では、管理者層のリーダーシップの向上、組織開発では、部門間の情報の共有化を図ること、この2つの課題解決が最終的に人と組織の活性化となり、社内風土改革につながると考え、3つの具体的施策を設定しています。

1点目は「次世代リーダーの育成」であり、既に制度化されている教育研修体系とは別に、経営視点を持つリーダー育成を目的としたセミナーへの社員派遣を企画しました。2点目は、「管理職のマネジメントスキルの改革」であり、管理者層を対象に指示命令型から部下の自律を促すコーチング型のマネジメントへのスキルアップを目指すワークショップを実施しました。3点目は、「部門間コミュニケーション」で、部門間の交流を深める場を提供し、各部門の相互理解、情報の共有化によりビジョン達成に向けて会社全体のベクトルを合わせるための取り組みを進めています。これらの活動を今後も継続させ、社内風土改革を目指します。



●**左から**／執行役員：長谷川 憲一、執行役員：應矢 誠司、常務執行役員：杉本 隆雄、理事：角田 重雄
※枠内／村治正敏（事務局）

4 表彰分科会 ～モチベーション高揚と研究の活性化～

表彰分科会では、まず就業規則に定められている「表彰制度」の改訂を行うことを検討しました。これまでの表彰制度をより一層充実させるため、功労表彰選考委員会を設置し、広く社員の成した功労を選考し、原則年1回定期的に表彰することにしました。社長表彰を「あすか賞」に改称し、また、本部長表彰に該当する「つばさ賞」を新たに制定しました。

さらに、当分科会では就業規則に定められている「職務発明表彰金規程」を廃止し、「職務発明規程」の制定を検討しています。国の医療保険制度や診療報酬制度の改正に関する審議では、新薬の特許権が有効な期間は薬価を下げない方向で検討が行われていることから、強い権利の特許を戦略的に出願し、会社の発展に寄与していくことが必要です。新たに制定される職務発明規程は、発明者の保護と研究者にインセンティブを与えることで発明を奨励し、優れた製品を上市することで医療に貢献することを目指すものです。



●**左から**／理事：蓮見 幸市、執行役員：青塚 知士、常務執行役員：横山 義廣、理事：谷本 由隆、今井 雅之（事務局）
※枠内／理事：坂田 純一

※土曜会の各分科会メンバーの職位は2009年3月末日時のものです。

企業行動憲章

あすか製薬全体で共有できる価値観や行動の指針を示す企業行動憲章を
制定しています。一人ひとりの理解と継続的な取り組みによって企業としての
モラル向上に努め、社会に貢献し信頼される会社として発展することを目指します。

あすか製薬企業行動憲章

あすか製薬は、国の内外を問わず、人権を尊重するとともに、関係する法令、規則等を遵守するとともに、その精神を尊び、高い倫理観と社会的良識をもって、以下のとおり行動する。

1. 医薬をはじめ、全ての事業領域において、社会的に有用で安全性の高い製品を開発し供給する。特に医薬品の研究・開発、生産、販売については次のとおりとする。
   (1) 医療の進歩に貢献する革新的医薬品の研究開発に積極的に取り組み、有効性、安全性に優れた、高品質の医薬品を低コストで安定的に供給する。
   (2) 臨床試験は、医療機関の協力を得て、被験者の人権を尊重し、安全確保に留意し、かつ科学的厳正さをもって遂行する。
   (3) 医薬品の適正使用に向けて、品質・有効性・安全性に関する、国内外の科学的に裏付けられた情報の的確な提供・収集・評価・伝達を迅速に行う。
   (4) 医薬品の研究開発を通じて、医療費の効率化と、医療資源の節約に貢献する。
2. 全ての事業活動において、公正、透明で自由な競争を行い、医療関係者、関係取引先、行政機関、政治団体(個人)等とは、健全かつ正常な関係を保つ。
3. 高度IT化に伴い、個人情報や顧客情報の適正な保護に十分配慮し、万全な対策を行う。
4. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決し、不当、不法な要求には一切応じない。
5. 株主はもとより、広く社会とのコミュニケーションを図り、企業情報を積極的かつ公正に開示する。
6. 事業活動を通じた社会貢献はもとより、良き企業市民としての社会貢献活動を積極的に行う。
7. 環境問題への取り組みは企業の存続に必須の要件であることを認識し、関係法令の遵守はもとより、自主的、積極的にこれを推進する。
8. 海外における事業活動においては、現地の文化や慣習を尊重し、国際交流を積極的に行う。
9. 自立した存在としての社員の人格と個性を尊重し、安全で働きがいのある職場環境を確保する。
10. 経営全般にわたり、業務の合理化、効率化に努めて経営構造の改善に積極的に取り組み、継続的に適正利益を確保する。
11. 経営トップをはじめとする役員は、本憲章の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範して行動するとともに、社員への周知徹底を図る。また、社内外の声を把握し、実効ある社内体制の整備を行うとともに、企業倫理の徹底を図る。
12. 本憲章に反するような事態が発生した場合、経営トップは、自らの責任において問題解決にあたり、原因究明、再発防止に努めるとともに、社会への迅速かつ的確な情報の開示を行う。また、企業としての責任を明確にした上で、役員を含めた厳正な処分を行う。

コンプライアンス

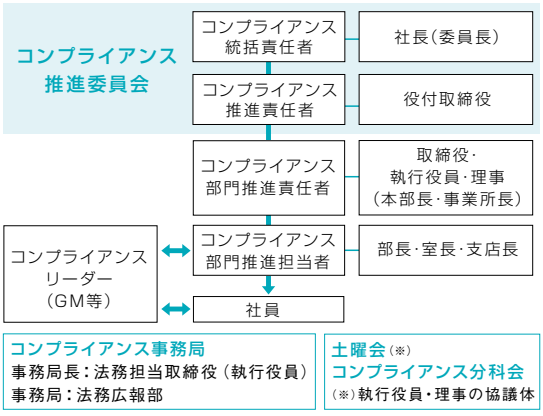
生命関連企業として、法令遵守はもとより生命倫理を含めた高度の倫理観が求められます。コンプライアンス推進体制の構築や内部通報窓口の整備とともに社員のコンプライアンス意識の向上を目指した啓発活動に取り組んでいます。

■ あすか製薬コンプライアンス･プログラム

当社は、社会から信頼される会社になるためにコンプライアンス（法令遵守）の重要性を強く認識しています。

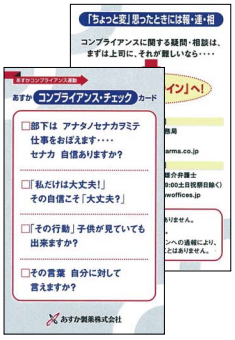
社員がコンプライアンスを理解しそれに基づき行動するための規準として、「あすか製薬コンプライアンス･プログラム」を策定しています。プログラムは気軽に手に取れる携帯サイズの冊子にまとめられ、社会や遵守すべき法令の変化に応じて改訂され、研修などを通じて社員に周知･徹底されます。

【コンプラアンス体制図】



■ コンプライアンス研修･啓発

当社では、コンプライアンス推進活動に各社員が参加することにより、コンプライアンスへの理解を深められるよう、様々な方策を検討しています。2008年度は、社員から広くコンプライアンスの標語を募り、優秀作を啓発ポスターなどに掲載しました。また、2009年4月よりコンプライアンスに関する社員の身近な相談窓口として「ASKAコンプライアンスリーダー」を新設し、資格取得により各部門から選抜された26名が任命されました。コンプライアンスリーダーは研修業務も担当し、社員のコンプライアンス意識の向上に貢献します。



コンプライアンスカード

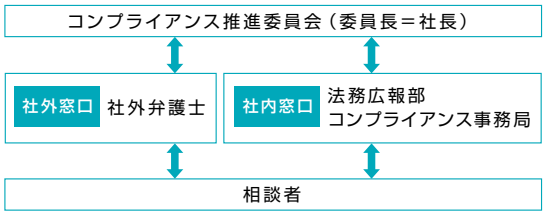


コンプライアンス啓発ポスター

■ 内部通報窓口

社員の声をコンプライアンスの実践に反映させるため、内部通報窓口（あすかホットライン）を整備しています。窓口の連絡先を記載したカードを社員に配布し、利用を促すための研修を定期的に実施しています。また通報者保護のため、社内外の2つの窓口を整備し、匿名の相談も受け付けています。

【あすかホットラインの仕組み】



■ プロモーションコードの遵守

当社では、「医療用医薬品プロモーションコード」（製薬協）と「医療用医薬品製造販売業公正競争規約」（公競規）および「接待関連行為の行動基準」（自社コード）の遵守を徹底しています。

すべてのプロモーション資材は、製品情報概要審査委員会で審査を行い、科学的根拠に基づいた正確で公平かつ客観的な記載内容を確認し、適正なプロモーション活動を推進するよう努めています。

また、製薬協プロモーションコード･公競規･自社コードに関する計画的で継続的な教育プログラムを策定し、MR*導入研修や継続研修などにおいてコード遵守の周知徹底に取り組んでいます。

＊ MR:Medical Representative（医薬情報担当者）

コーポレート・ガバナンス

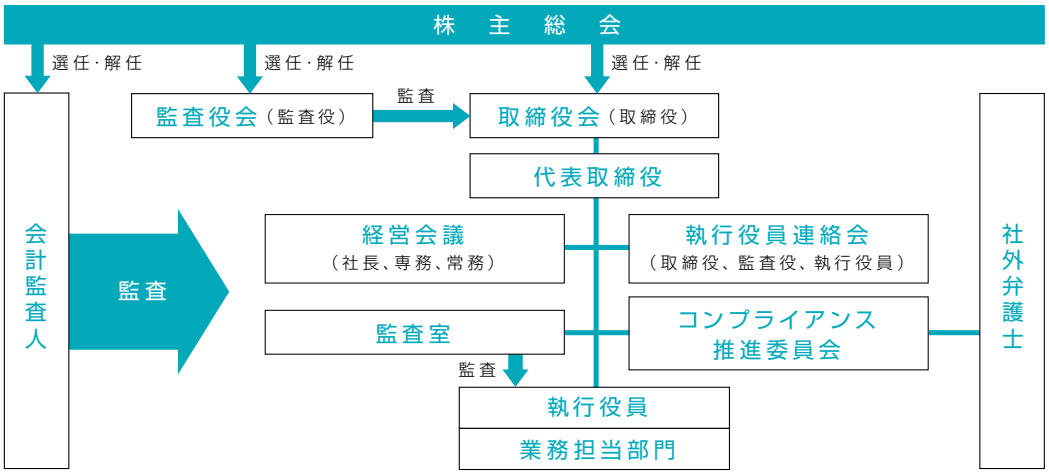
経営の健全性や透明性を確保し、迅速・適切な意思決定を実現するため、
コーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに、
財務報告の信頼性確保に向けて内部統制を強化しています。

■ コーポレート・ガバナンス体制

当社では取締役会を月１回開催し、業務執行に関する意思決定と取締役の業務執行の監視・監督を行っています。また、経営会議を週１回開催し、迅速・適切な経営判断に努めています。さらに、コーポレート・ガバナンス体制を強化すべく社外取締役を招聘しています。当社は執行役員制度をとっており、経営と執行の分離による機動的な業務執行を実現しています。

監査については、監査役で構成する監査役会、内部監査部門の監査室、会計監査人（公認会計士）による監査が各々の監査計画に従い実施され、経営者に報告されます。また、代表取締役と監査役・会計監査人、会計監査人と財務担当取締役が定期、不定期に会合を開催し、連携を保っています。

【コーポレートガバナンス体制図】



■ 内部統制システム（J-SOX対応）

当社は、金融商品取引法に対応した財務報告に係る内部統制の構築を推進するため、2007 年度に内部統制構築プロジェクトを発足させ、内部統制評価に必要な文書の作成や、「財務報告に係る内部統制に関する規程」をはじめとした各種社内規程の制定などに取り組み、整備を進めてきました。

適用初年度の 2008 年度について、整備状況および運用状況の評価を実施した結果、重要な欠陥もなく内部統制は有効であるとの評価を得ることができました。今後も引き続き内部統制の強化を図り、財務報告の信頼性の確保に努めます。

■ 内部監査

企業が経営の効率化や会社財産の保全を図っていくために、経営全般にわたる管理・運営の制度や業務遂行の状況を定期的に検討・評価し、問題点や改善点を洗い出す内部監査業務は非常に重要であると考えます。

当社では、代表取締役直括の監査室が内部監査業務を行っています。監査室では、年度の監査計画に従い各部門における監査を実施し、各部門から提出された改善計画などを盛り込んだ監査報告書を作成します。監査報告書は代表取締役および監査役会に提出され、相互牽制に役立てています。監査室は、監査役および会計監査人と連携を図り、効率的な内部監査の実施に努めています。

リスクマネジメント

事業活動にかかわるリスクの発生を予防し、
万一の発生にも適切に対処できるよう、リスクマネジメント体制を構築し
「経営危機管理規程」に基づくリスク管理を徹底しています。

■ リスクマネジメント体制

当社は、全社各部門の業務に関するリスク管理の徹底により、経営危機の発生を未然に予防することはもちろん、経営危機が発生した場合に、迅速・適切に対応することも重要な経営課題であると認識しています。

その一環として、2006年に策定した内部統制システム構築における基本方針にのっとり、全社的なリスク管理のための仕組みや制度を強化しています。

リスクマネジメント体制としては、統括機関として設置されている「経営危機管理委員会」が、社内各部門で検討・発案されたリスク管理に関する施策を横断的に協議した上、全社的なリスク対策として組織・体制、方針を決定し、経営会議、取締役会にて報告しています。

■ 経営危機管理

当社は、経営危機の未然予防から発生時の迅速・適切な対策までトータルな危機管理のための基本規程である「経営危機管理規程」を策定し、リスクの分類、対応の原則などを規定しています。また、この規程に基づき危機発生時の具体的対応を示した「経営危機管理マニュアル」を整備し、全社各部門・子会社に設置しています。このマニュアルは、今後全社各部門が、内容についての教育・研修や各種改訂を行う中で改善され、経営危機管理体制の強化につながると考えています。

■ 情報セキュリティ

当社では、「情報セキュリティポリシー」「情報セキュリティ管理規程および細則」を制定し、イントラネット上で全社員に公開することで周知徹底を図ると同時に、部門情報システム管理責任者に対する情報セキュリティ教育を行っています。また、安全性の高い社内ネットワークの構築やメール監視、堅牢性の高いMR用モバイルパソコンの設定など、種々の情報セキュリティ対策を実施しています。

今後も、これらの対策だけではなく、主要システムのログ管理などさらなる情報セキュリティ対策の実施や各個人の意識を高めるための教育などを継続していきます。

■ 災害対策

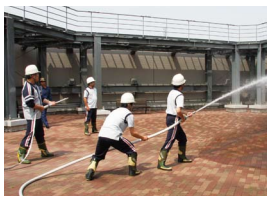
地震などの自然災害や火災などの発生により事業所などに被害が生じた場合に備えて、対応策や手順をまとめた「防災マニュアル」を作成しています。

大規模地震発生時に、被災地の社員とその家族の安否を迅速的確に把握するため、「安否確認システム」の運用を開始しています。本社ビルには首都直下型地震に備えた食料などの備蓄を行い、本社社員に「帰宅支援物資」を配給しています。各事業所では、定期的な避難訓練やAED*講習会を実施し、社員の安全確保を目指しています。

また、新型インフルエンザについては、「新型インフルエンザパンデミック対策マニュアル」にのっとり、人命保護を最優先に感染拡大防止に努めます。

＊ AED:自動体外式除細動器


AED講習


避難訓練



備蓄品

研究開発

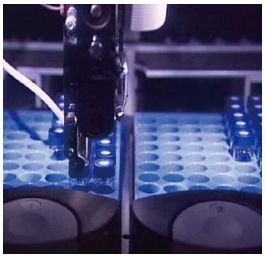
新しい価値を持つ幅広い医薬品の開発とともに
安全で高品質なバイオ医薬品・ジェネリック医薬品の提供を進め
患者さまの生活の質（QOL）向上に貢献します。

■ 研究開発に関する方針と取り組み

当社の経営理念は、「先端の創薬を通じて、人々の健康と明日の医療に貢献する」ことです。そのために、安全で効果が確かな医薬品を一刻も早く、患者さまに届けるために研究開発に取り組んでいます。

当社は、産婦人科、内科および泌尿器科の領域に特化しており、特に産婦人科領域では、不妊、避妊、更年期、婦人科腫瘍などの幅広い領域を網羅する製品展開により、女性の QOL の向上に貢献しています。さらに、産婦人科領域のリーディングカンパニーを目指し、更年期障害治療薬の新発売や遺伝子組み換え不妊症治療薬の開発などにも積極的に取り組んでいます。また、内科および泌尿器科の領域においても、QOL に大きく関わる生活習慣病、排尿障害などに対する治療薬の研究開発を進めています。





■ バイオ医薬品の開発

近年、遺伝子組換え技術を用いたバイオ医薬品*が増加しており、開発段階でみると約３割を占めています。しかし、バイオ医薬品は一般に高薬価のため、医療費を押し上げ患者さまの負担も重くなっています。2009 年 3 月、国のバイオ後続品の品質・安全性・有効性確保のための指針が公表され、バイオ医薬品の開発が促進されることとなりました。当社は、従来から販売している蛋白製剤の経験を生かして、バイオ後続品として不妊症の治療薬を開発しています。この薬剤は、動物血清由来の感染リスクがない無血清培地で製造されており、安全な薬剤です。当社は、安全で安価なバイオ医薬品を患者さまに提供し、医療に貢献していきたいと考えています。

＊ バイオ医薬品：バイオテクノロジーによって製造された医薬品

■ 産婦人科領域における製品開発

○患者さまの使いやすさへの配慮

2009 年 2 月に新発売した更年期障害治療薬「メノエイドコンビパッチ」は国内初の卵胞ホルモン・黄体ホルモン配合貼付剤です。本剤は経皮吸収製剤であることから肝初回通過効果*を受けず、肝臓への影響が少ないという特徴があります。また、「メノエイドコンビパッチ」は類似薬と比べ、医療上高い有用性を有することから、薬価の算定において「有用性加算」が付与されました。これらの点が評価され、本剤は更年期障害治療のホルモン補充療法における理想的製剤として日本産科婦人科学会などから推奨されています。

＊ 肝初回通過効果：薬剤が最初に全身に移行する前に肝臓で代謝（不活性化）されること

○希少疾病への対応

「低ゴナドトロピン性男子性腺機能低下症における精子形成の誘導」の適応を有する唯一の他社 hCG*製剤の製造が中止されることになり、日本で低ゴナドトロピン性男子性腺機能低下症患者の治療機会が奪われる危機的状況が予想されました。この状況を回避するため、自社製品である「ゴナトロピン5000」の当該効能における開発に着手し、2008年9月に製造承認を取得しました。

当社は、患者数の少ない希少疾病の治療薬開発も、製薬企業の社会的責任と考え、対応しています。

＊ hCG：human Chorionic Gonadotrophin（ヒト絨毛性性腺刺激ホルモン）男性では睾丸を刺激し男性ホルモンを分泌させ、副性腺の発育、性欲の発現を促す作用がある。

■ 研究開発における倫理

○非臨床試験における倫理

当社は、非臨床試験*1にあたっては薬事法、医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施の基準（GLP）に関する省令をはじめとする法令、ルールを遵守し、有効性、安全性などについて適正に判断できる正確なデータを作成しています。また、当社におけるすべての動物実験は、動物愛護に配慮して、厚生労働省の「動物実験等の実施に関する基本指針」に準拠し、実施計画の3R*2の原則への適合性などについて動物実験委員会の審査を経て実施されています。なお、実験動物の霊を供養するため、毎年春·秋の2回、畜霊祭を実施しています。一方、ヒト組織·遺伝子利用研究の実施に際しても、倫理審査委員会を設置し、研究の適正性を確認しています。



畜霊祭（川崎研究所）

＊1 非臨床試験：ヒトを対象とする臨床試験の前に動物や培養細胞を用いて行われ、その後も継続的に行われる試験
＊2 3R：使用する動物数の削減（Reduction）、動物を用いない実験の可能性の追求（Replacement）、動物の苦痛軽減（Refinement）

○臨床試験における倫理

当社は、臨床試験の実施にあたり、ヘルシンキ宣言（ヒトを対象とする医学研究の倫理的原則）や薬事法、医薬品の臨床試験の実施の基準（GCP）などの規制を遵守しています。また、治験社内審査委員会を設置し、臨床試験の倫理的および科学的妥当性を審査するなど、倫理の確保に努めています。

■ 付加価値の高いジェネリック薬の提供

ジェネリック薬は、新薬の特許期間が過ぎた後に先発メーカー以外の製薬会社から製造販売される薬で、新薬と同等の品質·有効性·安全性を持ちます。ジェネリック薬は、価格が低いばかりでなく、剤形·味·臭いなどを変えて飲みやすくするなど患者さまの立場に立った工夫がなされています。当社グループでも、清涼感のあるメントールを含有させた「ミリカレット」（アレルギー性鼻炎治療用点鼻剤）や、味を改良し携帯性と服用しやすさに考慮した「イソソルビド」（メニエール病*改善剤）など、先発品を改善した付加価値の高い医薬品を提供しています。当社グループは、世界基準に適合した高品質のジェネリック薬を安定的に供給し、医療に貢献します。

＊ メニエール病：めまい、耳鳴り、難聴などの様々な症状の一種

voice



研究開発本部
臨床開発センター
開発第二部
安藤 潤

国内初の配合貼付剤である「メノエイドコンビパッチ」の開発に従事しました。従来は内用剤のみであった黄体ホルモンを卵胞ホルモン貼付剤に配合することで、貼り剤と飲み薬を組み合わせて使う煩雑さを解消し、より容易に子宮内膜増殖症などの副作用を防止しながら更年期障害の治療を行っていただける製剤です。医薬品がその有効性を認められるまでには、多くの医療関係者と、臨床試験に参加していただく患者さまのご協力が必要です。臨床試験では、参加されている患者さまの人権を尊重し、安全確保に十分留意し、かつ科学的厳正さをもって行うことを心掛けています。今後も高い有効性と安全性を兼ね備えた医薬品を患者さまの元にお届けして、人々の健康に貢献していきたいと考えています。

製品安定供給･品質管理

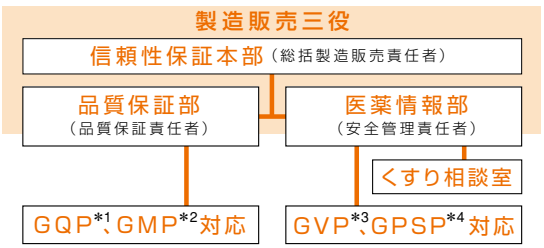
高品質な医薬品を安定的にお届けするために
信頼性保証体制･生産体制の確立、生産管理システムの導入、
トレーサビリティの確保などを積極的に進めています。

■ 医薬品の信頼性保証方針

信頼性保証本部では医薬品を安心してご使用いただくために、薬事法で定められた総括製造販売責任者、品質保証責任者および安全管理責任者からなる製造販売業三役体制により医薬品の信頼性を保証しています。

医薬品は、適正な製造管理、品質管理により製造されたことを科学的根拠に基づき確認できたものだけをお届けしています。また、品質向上に継続して取り組んでいます。しかし、品質だけでは万全とはいえません。医薬品の有効性･安全性に関する医療機関からの情報、国内外の文献情報などを収集･検討し、適正な情報をタイムリーに規制当局や医療関係者へ報告･提供しています。医薬品の向こうには、患者さまがいることを最優先に考えた信頼性保証に努めています。

【信頼性保証体制図】



■ 調達における取り組み

現在、当社では一部の製品を除き、製品の製造のための原料のほとんどを外部の会社から購入しています。原料の調達の際には可能な限り複数の会社から購入する方針とし、万一供給元の工場の事故などで原料が供給されなくなった場合にも他の供給元を確保することを目指しています。また製品によっては原料を外国の会社から輸入していますが、それらは薬事法で言う「外国製造業者」として登録され、GMP を満たした原料の供給を受けています。なおこれらの供給元とは品質保持に関する取り決めを結んでおり、高品質の原料の調達に努めています。

■ 生産体制の確立

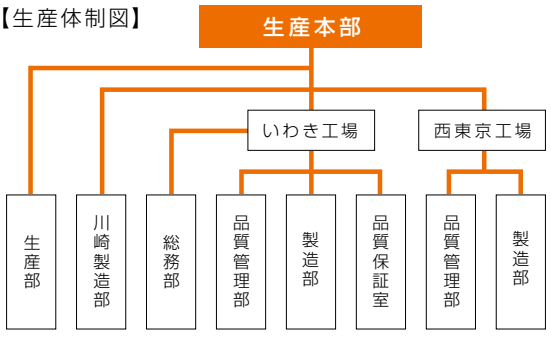
合併によるあすか製薬の発足後、GMPや内部統制監査などの法的規制に対応するため、それまで各々の工場で使用していた生産管理システムを廃止し、生産計画、原価管理、購買管理を統合して運営できる新生産管理システム「ATOMSE」を導入しました。

また、生産拠点の統合の一環として、いわき工場内に新製剤棟の建設を行い、2009年3月に竣工しました。現在西東京工場で製造している「リピディルカプセル」などの製品の製造バリデーション（製造確認）を行っており、2009年度末には製品の出荷を開始する予定です。

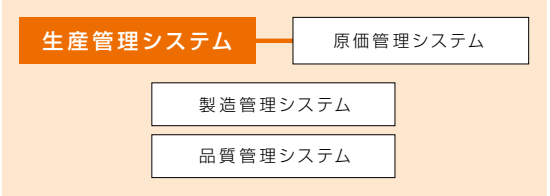


いわき工場第3製剤棟

【生産体制図】



【新生産管理システム「ATOMSE」のイメージ】



■ 安定供給への取り組み

いわき工場の新製剤棟では、「リピディルカプセル」などの安定的な製造を目指しています。また「ATOMSE」の活用により各製品の安定供給を目指しています。さらに、医療機関などにおける医薬品の取り違えによる医療事故防止および流通段階でのトレーサビリティの確保を推進するため、機械的に製品を識別できるよう医療用医薬品へのバーコード表示（RSSコード）の導入を進めています。



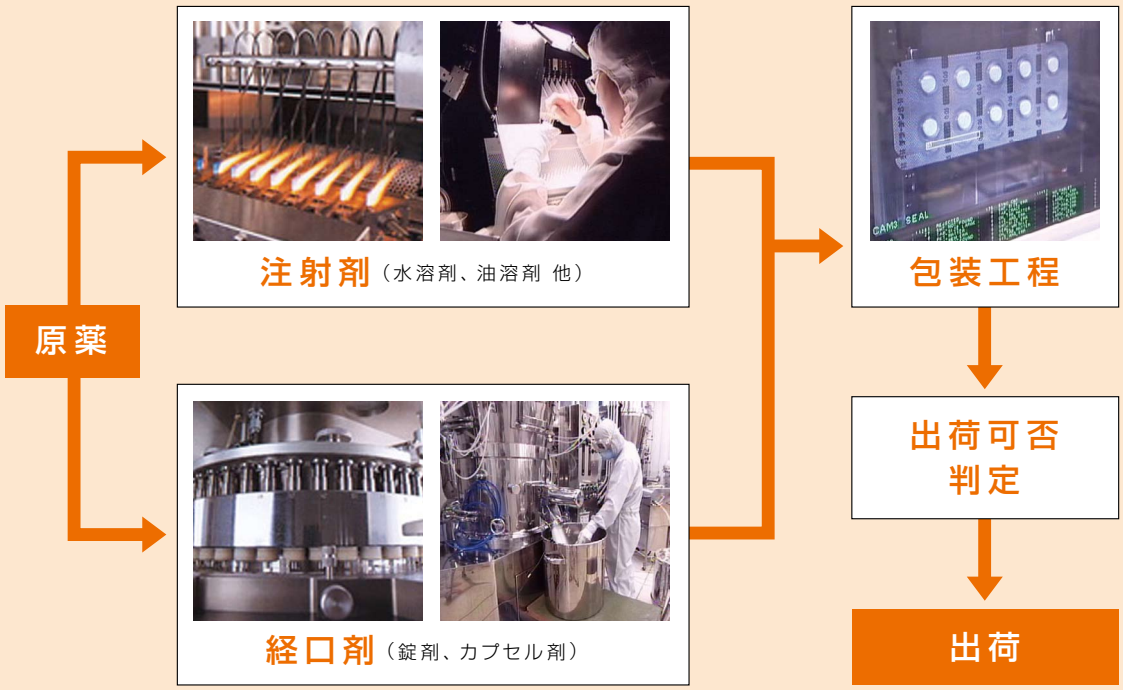
医療用医薬品への
バーコード表示
（RSS コード）

■ 製品販売後の安全管理

新薬が市販され、多くの患者さまに幅広く使用されると、開発段階では予測できなかった副作用があらわれることがあります。このため市販後も医薬品の有効性、安全性に関する調査・試験を行って幅広く情報を収集、評価・検討し、適切な措置を講じるなど、その結果を迅速に医療関係者へ提供・伝達することが重要です。

当社では、薬事法や関連法令にのっとり、GVP手順書を定めて、医療機関や文献・学会情報などから幅広く副作用や有効性の情報を収集、評価・検討しています。その結果に基づき安全確保措置の立案や安全管理情報の医療機関への提供・伝達などを実施し、医薬品の安全性確保ならびに適正使用の推進に努めています。

■ 製造工程概要



*1 GQP:Good Quality Practice 医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質管理基準
*2 GMP:Good Manufacturing Practice 医薬品の製造管理及び品質管理に関する基準
*3 GVP:Good Vigilance Practice 製造販売後安全管理基準
*4 GPSP:Good Postmarketing Study Practice 製造販売後の調査及び試験実施基準

医療パートナーとしてのコミュニケーション

MR（医薬情報担当者）、くすり相談室の他、
各種セミナーやウェブサイトなど様々なチャネルを通じて
より良い医療へ向けたコミュニケーションに取り組んでいます。

■ 医療関係者向けセミナー

当社は、自社医薬品に関連する各種学会のランチョンセミナーなど、各種セミナーを共催しています。





各種医療関係者向けセミナーのパンフレット

【2008年度　ランチョンセミナー】

学会名	日程	会場
第60回 日本産婦人科学会	4/13	パシフィコ横浜
第96回 日本泌尿器科学会	4/27	パシフィコ横浜
第51回 日本糖尿病学会（科研）	5/23	東京国際フォーラム
第115回 日本産婦人科学会 関東連合地方部会	6/15	日本都市センター会館
第50回 日本老年医学会	6/20	幕張メッセ
第40回 日本動脈硬化学会（科研）	7/10	つくば国際会議場
第26回 日本受精着床学会	8/29	福岡国際センター
第13回 日本産婦人科乳癌学会	9/14	徳島県郷土文化会館
第73回 日本泌尿器科学会東部総会	9/19	ホテル日航東京
第41回 日本甲状腺外科学会	10/17	都市センターホテル
第49回 日本母性衛生学会	11/7	シェラトン・トーキョーベイ
第23回 日本更年期医学会	11/16	ワークピア横浜
第5回 日本消化管学会	2/12	京王プラザホテル

■ あすか繁殖セミナー

アニマルヘルス部では、北海道をはじめ東北、関東、中部、中国、九州地区の5～6ヶ所で、著名な講師陣による「あすか繁殖セミナー」を毎年開催しており、2009年で6年目を迎えました。本セミナーは、聴講者の大半を占める臨床獣医師の先生方のニーズに合わせ、家畜を中心とした繁殖領域の話題を提供しています。毎回、最新の優れた情報を提供し、生産者の生産性・経営向上に大きく寄与していることが評価されています。食の安全・安心を担う日本の畜産業界に貢献できるよう、今後も継続していきます。



あすか繁殖セミナー

■ ウェブサイト「オーキッドクラブ」の支援

低用量ピルの普及と女性の健康を推進するために設立された団体です。ホームページ・メールマガジン・セミナー・講演会・アンケート調査・学会発表を通じた情報提供で、女性の健康支援に役立てられています。

［オーキッドクラブ ホームページ］
http://www.orchid-club.gr.jp/html/top.html

■ 女性誌「クロワッサン」への記事掲載

更年期障害に苦しむ多くの患者さまに疾患をご理解いただくとともに、産婦人科の受診と適切な治療を受けていただくよう提案しています。

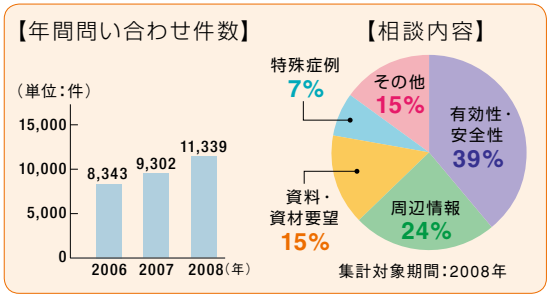
■ 市民公開講座

多くの女性が悩む健康問題の一つに更年期障害があります。その予防・治療に関して、更年期医療領域のスペシャリティーファーマを目指す当社は、医薬品の製造・販売のみならず、幅広く市民の方々の健康をサポートすることも企業の責任と考えています。そのため、市民の方々を対象に「市民公開講座」を展開しています。また、医師と製薬企業のみならずメディアも参加する「プレスセミナー」をスタートさせ、この領域の様々な問題について情報提供を行っています。このような活動を継続的に実施することによって、より良い医療を提案していきます。

■ くすり相談室

医薬品は製品に情報が付加されてはじめてその性能を発揮するものです。近年の医療安全の進展や医薬分業の広まりからその重要性・必要性はさらに高まっています。

お客さまからの医薬品に関するお問い合わせについては、電話やFAXなどによる直接のお問い合わせ・当社MR経由のお問い合わせともに、くすり相談室で対応しています。お問い合わせ件数は近年急増しており、また、当社の製品構成を反映し、その内容も医療用医薬品（新薬、ジェネリック医薬品）から一般用医薬品まで多岐にわたります。また、甲状腺ホルモン製剤や経口避妊薬に関する服用者向けの資料・資材のご要望が多いことが特徴です。くすり相談室では、お問い合わせにお答えし、情報を提供していくことで当社医薬品の適正使用を推進し、人々の健康の向上に貢献できるように努めています。



■ お客さまの個人情報の取り扱いについて

くすり相談業務を行っていく中で、医療関係者のみならず医療消費者の方々の個人情報に接することになります。その不適切な取り扱いはお客さまの権利を害し迷惑をおかけし、重大な問題になりかねないことから、慎重な取り扱いが必要です。このため、くすり相談室においては、個人情報を保護し、適正に取り扱うための方針（個人情報保護方針）に基づき、法令の遵守、適正な取得と利用制限、情報管理の徹底に努め、適切に取り扱っています。

■ MR(医薬情報担当者)の活動

MR（Medical Representative：医薬情報担当者）は、医療用医薬品の適正な使用と普及を目的として、医療関係者に面談の上、医薬品の品質・有効性・安全性などに関する情報の提供・収集・伝達を主な業務としています。

そして自社医薬品の知識はもとより、その根拠となる医学的・薬学的知識の習得に努め、正しく提供できる能力を養い、医薬品という生命関連性から高い倫理観が求められます。

■ MRの教育研修・活動支援体制

当社では、MRの知識・スキルの向上のみならず資質向上のために、新入社員導入研修と継続研修によって計画的な教育研修を実施しています。

新入社員導入研修では、自分で目標を立てて考えながら学ぶ自発型学習を取り入れています。また継続研修では、ディテーリングスキル*の向上のために、具体的な実例を基にロールプレイトレーニングを行い、参加者全員で課題解決していくディスカッションを実施しています。

＊ディテーリングスキル：
医療現場において個別の製剤の詳細情報を提供する技術



新入社員MR導入研修

voice

MRの役割



東京支店 第二営業所
小川 久美子

MRの仕事は、医療関係者への医薬品の効果を示す有効性情報と、副作用などに関する安全性情報の両面から情報提供を行うことで、人々の健康に貢献し医療の一端を担っています。それは、非常にやりがいと責任のある仕事だと思います。

私は、先生が患者さまに処方された自社医薬品による治癒経過や副作用について、きちんと伺い、適切な情報提供を行うことで、先生の満足と患者さまの治癒満足の向上に努めています。先生との日常の面談のなかで、具体的な薬物療法の提案を行い、その結果としてMR活動を認めていただき、強い信頼関係が築けるよう日々努力を重ねていきたいと思います。

社会貢献活動

内分泌疾患の研究振興や、医療や薬学を志す次世代の育成支援の他、
地域に根付いた環境美化や世界の国々の食料支援など、
環境・健康・福祉に貢献する様々な活動を展開しています。

■ 医学研究振興

2009年3月11日に「一般財団法人山口内分泌疾患研究振興財団」を設立しました。本財団の前身である山口内分泌疾患研究振興協会は「内分泌学の進歩を加速し、国民の健康向上と福祉に寄与すること」を目的に設立されました。今後も、旧協会の設立趣旨を継承しつつ、新しい体制のもと、種々の公益事業を継続的に実施します。

【2008年度の助成実績】

基礎・内科領域	**池田 和博** 埼玉医科大学ゲノム医学研究センター 講師	乳癌・子宮癌のホルモン応答分子機構の解明
	上田 陽一 産業医科大学医学部第1生理学 教授	摂食ペプチドーカテコラミン相関と癌悪液質
	佐々木 茂和 浜松医科大学第2内科学講座 講師	T3とその受容体による負の転写調節
	寺内 康夫 横浜市立大学大学院医学研究科 教授	膵β細胞過形成の機序の解明
	緑川 早苗 福島県立医科大学内科学第三講座 講師	アルドステロン症の心血管合併症と内臓脂肪
泌尿器科領域	**藤村 哲也** 東京大学医学部附属病院 講師	進行前立腺癌の新規エストロゲン剤併用治療
産婦人科領域	**梶原 健** 埼玉医科大学産科婦人科 准教授	子宮内膜脱落膜化へのHCGの影響
	吉野 修 帝京大学医学部溝口病院 助教	卵巣機能を制御する因子に関する網羅的研究

敬称略・五十音順（所属機関等は申請時点のものです）

[一般財団法人 山口内分泌疾患研究振興財団ホームページ]
http://www.yamaguchi-endocrine.org/index.html

■ 地域社会との よりよい信頼関係を築くために

当社は、地域社会とのよりよい信頼関係を築くために様々な取り組みを行っています。研究施設のある川崎事業所では、近隣企業や小中学生の野球、サッカーなどの練習や試合にグランドを開放しています。

また、いわき工場では毎年夏に開催される地元の恒例行事「いわきおどり（小名浜大会）」に参加し、近隣企業、学校、団体が数千名参加する中、毎年上位入賞を果たすなど様々な交流を進めています。各事業所では、「環境美化運動」を行い、事業所周辺の清掃活動を定期的に実施しています。その他、地域企業・町内会などとの情報交換会も定期的に開催しています。


環境美化活動


いわきおどり



ボランティアサークル マーガレット

私たちは「私たちだって、誰かの役に立ちたい！」そんな思いを共有する8名で活動資金を出し合い、1年前にサークルとして会社へ登録し、社内でのボトルキャップ集めから活動を始めました。

メンバー全員が港区にボランティア登録をし、「災害ボランティア講座」の受講や「認知症サポーター講座」の社内開催、また特別支援学校や老人施設でのイベントのお手伝いや、最近では港区手話講座を受講したりと職場のある港区を中心に積極的に活動しています。それぞれの時間を調整し、活動を続けることは簡単ではありませんが、いろいろな分野に挑戦し、大勢の方の笑顔と共に活動していきたいと思っています。


草取り


認知症講演会

■ 寄付･協賛活動

当社では、寄付･協賛活動の取り組みについて、その用途が専ら製薬産業の基盤を担う科学技術の振興を通じて人々の健康･福祉の向上を図ることを目的として行う「社会貢献活動」として位置づけています。

近年の取り組みとしては、日本経団連自然保護基金への協賛や、国際連合世界食糧計画WFP協会（国連WFP協会）に評議員として参加し、世界の国々の緊急食糧援助、学校給食の食糧援助を通じて経済社会の発展の支援をしています。また、本社のある東京都港区では、港区が主催する「みなと環境にやさしい事業者会議」に参加し、地域社会と地球環境に貢献しています。

■ 中高生の企業訪問受け入れ

当社では、中高生の企業訪問の受け入れを実施しています。本企業訪問は生徒たちが興味のある職業･職種について、身近に感じることができる機会として修学旅行や総合学習の一環として行われています。

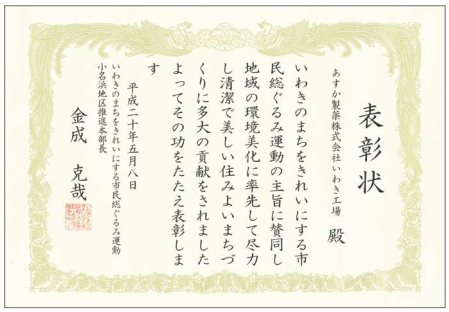
研究施設のある川崎事業所では、主に医療や薬学に興味を持つ生徒が訪れ、実際に現場で働く研究者が施設を案内しながら当社の研究活動について解説していきます。研修終了後には「貴重な体験ができた」「進路を考えるのによい刺激をもらえた」などの報告をいただいています。今後も多くの方々に当社の理解を深めていただくため、このような受け入れを積極的に行っていきます。



高校生の企業訪問

■ 外部表彰

いわき工場では「いわきのまちをきれいにする市民総ぐるみ運動」について小名浜地区推進本部より2008年度優良団体功績者として表彰を受けました。この運動は、毎年春と秋の2回「環境美化運動期間」を設定し、自らの手でまちをきれいにすることに主眼を置いて実施されています。いわき工場の今回の表彰は、上記趣旨に賛同し20年来参加したことに加え、毎月1回実施している工場周辺の美化運動が評価されたことによります。


表彰状

あすか製薬株式会社いわき工場 殿

いわきのまちをきれいにする市民総ぐるみ運動の主旨に賛同し地域の環境美化に率先して尽力し清潔で美しい住みよいまちづくりに多大の貢献をされましたよってその功をたたえ表彰します

平成二十年五月八日

いわきのまちをきれいにする市民総ぐるみ運動
小名浜地区推進本部長

金成 克哉

いわき工場 みどりの表彰

voice

高校生の企業訪問受け入れ



理事
川崎事業所長兼
開発研究センター長
蓮見 幸市

高校生の企業訪問は進路学習の一環として行われることが多いため、将来を考える機会としていただけるように、説明だけではなく実験操作の体験なども交えながら取り組んでいます。訪れる生徒さんたちは医療･薬学に興味を持っている方が多く、取り組む姿勢も真剣そのものですので、担当する研究者も時間が経つのを忘れて熱く語ってしまうこともしばしばです。今後も企業訪問を通して、次世代育成のためのCSR活動に微力ながら貢献していきたいと思います。

情報公開・IR

公正・適時適切な情報開示を行うとともに、
安定的な利益還元に努め、株主・投資家の皆さまの
ご期待に応える企業であり続けたいと考えています。

■ 株主・投資家の皆さまへの情報公開

株主・投資家の皆さまをはじめ、すべてのステークホルダーに当社を正しくご理解いただくため、東京証券取引所（TD-net*）、ニュースリリース、記者会見、アナリスト向け決算説明会などを通じ、適時・適切な情報開示をするよう努めています。

また、株主・投資家の皆さまがタイムリーかつ公平に情報を得ることができるようウェブサイトに決算短信、報告書、決算説明会資料、有価証券報告書を掲載しています。

また、2009年6月26日、本社ビルにおいて第89回定時株主総会を開催しました。

総会では、議長の説明に合わせて資料映像を投影し、ご理解を深めていただくよう努めています。今回の総会では、開催20分前から会社紹介DVD映像を放映し、当社の新しい姿をご紹介いたしました。今後も、より一層分かりやすく、開かれた総会運営に取り組みます。

＊TD-net：東京証券取引所が運営している適時開示情報伝達システム



第89期 報告書



第89期 中間報告書


決算説明会

■ 配当施策

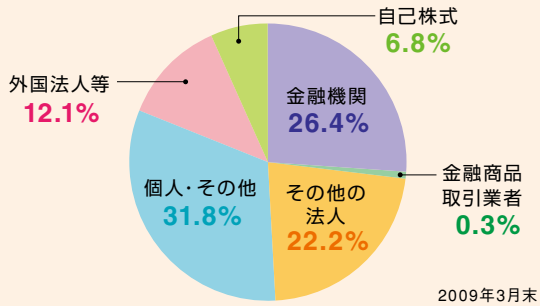
当社は、株主の皆さまへの利益の還元を経営の重要課題の一つとして位置づけています。利益還元は、安定的な配当を継続的に行うことを基本とし、各期の連結業績を勘案して決定しますが、中長期的な資金需要や財務状況などを総合的に勘案し、成果の配分を高めていきます。

当期の配当は、期末配当金は1株当たり7円、中間配当金7円と合わせて、年間では14円になります。

【配当推移】

	2006年度	2007年度	2008年度
1株当たり配当額 （内 中間配当額）（円）	14.00 （6.00）	14.00 （7.00）	14.00 （7.00）
配当性向（%）	45.0	13.2	73.5

【株式所有者内訳】



2009年3月末

社員とのかかわり

社員一人ひとりの人権・人格・個性を尊重し、
働く意欲を引き出す公正な評価と処遇を行います。
また、安全に働ける職場づくりや福利厚生の充実に取り組んでいます。

■ 人権の尊重

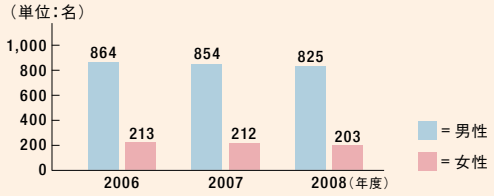
当社は、企業行動憲章に「国の内外を問わず、人権を尊重するとともに、関係する法令、規則などを遵守するとともに、その精神を尊び、高い倫理観と社会的良識をもって行動する」と定め、「自立した存在としての社員の人格と個性を尊重し、安全で働きがいのある職場環境を確保する」と明記しています。本憲章を社内に徹底するとともに、人権を尊重した企業活動を行っています。

■ 雇用に関する取り組み

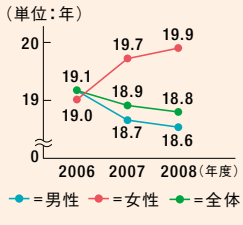
当社では社員の雇用・処遇に際し、性別、年齢、国籍、宗教、身体などいかなる理由においても差別を行わず、一人ひとりの人格・個性を尊重し、多様な人材がその能力を遺憾なく発揮できる職場環境の構築を目指しています。また、60歳定年後の再雇用制度の充実を図り、豊富な経験・技能の発揮と伝承のため、希望者には一定の基準により再雇用を実現しています。60歳以上の雇用者数は、2008年度57名となりました。

また、障害者雇用については、主要事業所において法定雇用率の達成に向けて雇用を推進するとともに、職場環境の整備にも注力しています。

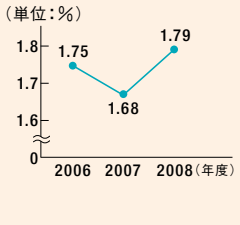
【正規社員数】



【平均勤続年数】



【障害者雇用率】



■ 公正な評価と処遇

公正な人事評価と処遇を実現するため、目標管理制度を採用しています。期首面接で評価者と被評価者が合意した目標が、期末面接時点でどの程度達成されたかを評価します。評価は絶対評価で、給与や賞与へ反映されるため、会社業績に貢献した人が公正に処遇されます。評価者・被評価者が制度を十分に理解し、適正な評価を導き出すことが重要であるため、全社員に研修を実施し、特に評価者には毎年部門ごとに研修を実施しています。

■ 人材育成

当社では「人を育てる会社」をめざしてビジョンを実現する人材と組織の開発をテーマに学びの場と仕組み作りを展開しています。

自律・変化対応・協働をキーワードに、めざす人材モデルを設定してキャリア開発、スキルアップ研修を実施し、さらに定型的な階層別研修のみならず、各部門のリーダー層に主体的に課題解決を実践する組織開発ワークショップを実施しています。また、新入社員の職場適応を支援するフレッシャーズリーダー制度や配属後の成長を支援するメンター制度など若手社員の人材開発も強化しています。

【研修体系】

		管理職	一般職
キャリア開発	選抜	●次世代リーダー研修	
	必修/選抜	キャリアデザイン研修 ●部長ワークショップ ●GMワークショップ ●新任管理職研修	●マネジメントスキルアップ研修 ●メンター育成研修 ●新入社員研修
スキルアップ研修	選抜/必修	●マネジメント ●ヒューマンスキル ●テクニカルスキル ●コンセプチュアルスキル ●通信教育	
組織開発	選抜/必修	●ワークショップ	
国際化対応研修	選抜	●語学研修 ●海外派遣研修	
特別研修	必修	●コンプライアンス・人権・メンタルヘルス	
外部派遣		●国内・海外留学 講習会（各本部）	
部門別専門研修		●部門別専門研修	

■ 労働安全衛生

当社では、全社安全衛生基本方針のもと、各事業所で全社員参加の安全衛生諸活動を推進しています。これらの取り組みにより、2007年7月にはいわき工場が厚生労働大臣奨励賞を、2009年3月には西東京事業所が東京労働局長奨励賞を受賞しました。

また、社員のメンタルヘルス対策として、社内講習会やメンタルヘルス専門医との嘱託契約を行っています。さらに、社員や地域住民の不慮の事故の際に一般市民が使用できる医療機器・AED（自動体外式除細動器）を主要事業所に設置し、使用方法の講習会を実施しています。なお、川崎事業所では2007年10月、消防署の指導のもと25名の市民救命士が誕生しました。

■ 福利厚生・コミュニケーション

当社では、社員の福利厚生に関する各種制度の充実を図っています。あすか製薬共済会による慶弔見舞金の他、職場の活性化とコミュニケーション向上のため、各事業所に事業所厚生費を割り当て、社員の心と体の健康づくりを目的とした行事やサークル活動などの支援を行っています。2008年度からは部門間交流の一環として、京浜地区でのソフトボール大会を実施しています。

また、2008年度から功労表彰制度を拡充しました。名称も「あすか賞」（社長表彰）、「つばさ賞」（本部長表彰）とし、より親しみのある制度として2009年7月に新制度第1回目の表彰を実施しました。



ソフトボール大会

■ 良好な労使関係

当社では、あすか製薬労働組合との信頼関係を重視し、各種労働協約を締結して社員の団結権・団体交渉権・団体行動権を保障しています。労使で多くの協議の場を持ち、対応することで社員の権利を保障し、健全で良好な労使関係を維持推進しています。

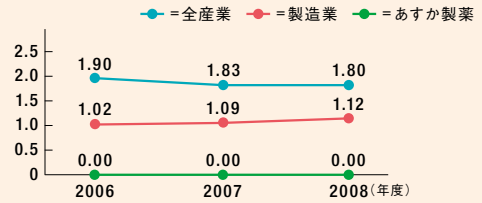
あすか製薬 全社安全衛生基本方針

❶ 職場環境の点検と安全教育等を徹底し、業務上災害並びに通勤途上災害ゼロを達成する。

❷ 社有車による加害・被害・自損事故の合計事故件数の減少（年間80件以内）を目指し、さらに交通安全教育、情報提供等を強化する。

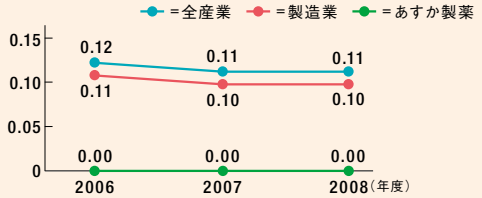
❸ 心身両面にわたる健康保持を図るため、メンタルヘルス対策、生活習慣病の予防対策、健康診断有所見者のフォロー体制を強化する。

【労働災害度数率】



※度数率とは100万延実労働時間あたりの労働災害死傷者数をもって災害発生の頻度を表したもの

【労働災害強度率】



※強度率とは1,000延実労働時間あたりの労働損失日数をもって災害の重篤度を表したもの

■ サークル活動

ボタリング部（自転車で散歩）、A.S.T部（ASKA Sailing Team：ヨット）、野球部、釣り部、マーガレット（ボランティア）、バレーボール部、サッカー部、駅伝部、ゴルフ部などの厚生サークル活動を支援しています。役員も社員と一緒にさわやかな汗を流し、部門間コミュニケーションの向上や風通しのよい社内風土の構築につながっています。


ボタリング部


野球部

環境マネジメント

グループ全体で環境経営を積極的、かつ効率的に実践するために、
環境管理体制を構築し、継続的な改善に向けた運営を進めます。
いわき工場では環境マネジメントシステムISO14001の認証を取得しました。

■ 環境管理体制

当社グループ全体で環境保全活動を組織的に推進するため、2008年10月に環境基本理念のもと、環境方針を策定し、具体的な環境目標を定め、その目標の達成に向けて取り組んでいくための全社環境管理体制を構築しました。

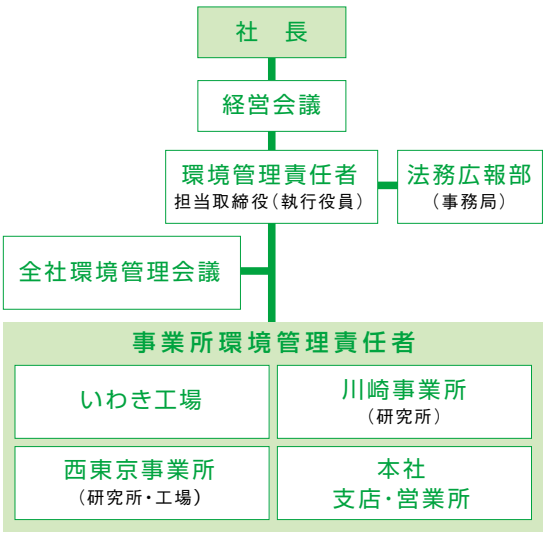
運営にあたっては、環境管理規程に基づき法務広報担当執行役員を環境管理責任者とする全社環境管理会議を設置し、当社の環境管理に関する中期環境計画や年度目標の設定と目標達成に向けた環境保全活動の進捗状況の確認、検討などのため、必要に応じて年数回の会議を行っています。

また、全社環境管理会議の下部組織であるいわき工場、川崎事業所、西東京事業所、本社・支店・営業所は各総務部長、法務広報部長が事業所環境管理責任者として各サイトを統括し、環境保全活動に取り組んでいます。



全社環境管理会議

【あすか製薬環境管理体制】



■ 環境マネジメントシステムの構築・運用

いわき工場では、2008年3月にISO14001の認証を取得しました。認証取得後の1年間の活動を評価する定期審査が、2009年1月の2日間で行われました。これは、活動と環境マネジメントシステム（規定等文書類）とが適合しているかを審査するもので、受審責任者へのトップインタビューの後、全活動チームのうちから2チームをピックアップして、その活動の確認が行われました。審査の結果は問題なしとの評価を受け、無事登録継続となりました。





いわき工場環境マネジメントシステム審査登録証・附属書

■ 環境に関する法令遵守

各事業所・工場において、環境法令、自治体との公害防止協定は遵守されています。いわき工場においては、環境マネジメントシステムの要求事項にのっとり、「法規制監視状況」の監視を実施しており、法規制遵守報告書に記録しています。また、川崎事業所においては監査委員による年1回の監査を実施しています。

環境基本理念・環境基本方針

2008年10月、あすか製薬における環境配慮の考え方を示す、
環境基本理念を制定しました。
また、具体的な取り組みの指針として環境基本方針を定めています。

あすか製薬環境基本理念

あすか製薬は「先端の創薬を通じて人々の健康と明日の医療に貢献する」との経営理念のもと、社会に貢献し信頼される会社として、環境問題への取り組みを当然の使命と受け止め、すべての事業活動を対象に環境の保護と環境負荷の継続的低減に努めます。

あすか製薬環境基本方針

1. 環境マネジメント体制を確立する

私たちは環境マネジメントシステムを構築・運用し、目的・目標を定め、環境保全活動の推進と継続的な改善に努めます。

2. 環境法規制および当社が同意したその他要求事項を遵守する

私たちは当社に適用される環境に関する法律、規制及び当社が同意したその他の要求事項全てを遵守します。

3. 研究・開発、生産、営業など事業活動の環境負荷の継続的低減に努める

私たちは全ての事業活動において省資源、廃棄物等の削減・再利用の促進および大気汚染・水質汚濁・化学物質等の排出抑制に取り組み、社会に対する環境負荷の継続的低減に努めます。

4. 環境に配慮した施設計画、技術・製品開発を行う

私たちは環境に配慮し環境負荷の少ない施設計画、技術・製品開発に努めます。

5. 企業市民として環境コミュニケーションの向上に努める

私たちは積極的に地域の環境活動に参加・支援し、良き企業市民として社会の環境保全に貢献します。

6. 従業員への環境教育、啓発に努める

私たちは環境保全に関する教育・啓発活動を通して、全従業員の環境に対する理解と意識の向上を図ります。

2008年10月
あすか製薬株式会社
代表取締役社長
山口　隆

環境目標・実績

あすか製薬では、2010年度までの中期環境目標を設定しています。
進捗状況の確認と年度ごとの評価を通じて
環境経営の確実な推進と継続的改善に努めています。



環境管理責任者
常務執行役員
横山　義廣

環境保全の遂行は全社一丸となって

環境の世紀といわれる21世紀、環境保全は経営の重要な指針のひとつとなっています。当社においても、主力のいわき工場が2008年3月にISO14001の認証を取得しました。

また、生産拠点統合を決定し西東京工場をいわき工場に統合するとともに、いわき工場の製造・倉庫棟の新築を行い、環境保全への取り組みを徹底し2010年4月の生産稼動を目指しています。

地球温暖化防止に向けたCO_2排出量削減の取り組みに関しても、ボイラーの燃料転換や低公害車の順次導入が挙げられますが、こまめな消灯、クールビズ・ウォームビズの実施、節水やエコドライブ励行や製造現場での省エネのための小さな改善・工夫の積み重ねが環境負荷低減に貢献します。基本的なことではありますが、環境保全の遂行は会社と社員がともに考え一丸となって行動する姿勢こそ不可欠と考えています。

【あすか製薬 中期環境目標】

主要課題	目標	進捗状況	評価	達成予定年度 2008	2009	2010
環境マネジメントシステムの構築・運用	○全社環境管理体制の構築	環境管理規程・あすか製薬環境基本方針の制定、あすか製薬環境管理体制の確立、環境推進準備会、全社環境管理会議開催	◎	→	→	
	○ISO14001認証取得(いわき工場)	2008年3月認証取得、2009年3月登録継続(定期審査)	◎	→	→	
	○環境マネジメントシステムの整備・運用(川崎事業所)	環境保全推進委員会規程を制定 環境保全委員会を設置し、委員会を開催	◎	→	→	
	○環境マネジメントシステムの整備・運用(西東京事業所)	環境委員会発足	○	→	→	
	○グリーン調達の運用(本社)	グリーン購入の推進(事務用品:95%以上グリーン購入法の適合製品)	○	→	→	
省エネルギー・地球温暖化対策	○2007年度のCO_2排出量を基準としたエネルギー効率(事業所原単位)で毎年度平均1%削減 ○2007年度のCO_2排出量を基準とした毎年度の総量削減(川崎事業所)	省エネ推進委員会開催(6回)、夏冬の省エネ月間設定と省エネパトロール実施、省エネ推進説明会開催(子会社を含む部長 GM) ◎前年度比:原油換算10.2%減、原単位8.3%減 CO_2排出量11.2%減(496t減)	◎	→	→	
	○年度毎のCO_2排出総量の削減(いわき工場)	前年度比CO_2排出量0.3%減(17t減)	○	→	→	
	○2007年度を基準として、年度毎のCO_2排出総量の削減(西東京事業所)	前年度比CO_2排出量5.9%減(156t減)	○	→	→	
化学物質の管理	○化学物質(PRTR物質)の大気排出量の削減	化学物質適正管理委員会での活動実施(川崎事業所)	△	→	→	
		現行管理体制の見直しと具体的排出削減活動を課題とする(西東京事業所)	○	→	→	
		いわき工場環境方針に沿い、化学物質の適正管理を実施(いわき工場)	○	→	→	
廃棄物の削減	○廃棄物の削減方法と具体案の検討(いわき工場)	いわき工場全体での廃棄物削減&リサイクルは各グループとも目標値、達成度とも100%	◎	→	→	
	○廃棄物リサイクル率の向上、最終処分量の削減(川崎事業所)	発生量168.8t、最終処分率3.9%、リサイクル率63.3% 外部最終埋め立て量前年度比29.2%減	◎	→	→	
	○廃棄物リサイクル率の向上、最終処分量の削減(西東京事業所)	廃棄物リサイクル率は64%(前年度比100.8%)、 廃棄物最終処分量は約3.3t(前年度比116%)	△	→	→	
環境教育の実施	○全社員対象に環境教育の実施	あすかグループ全社員を対象に環境管理教育実施	◎	→	→	
	○環境関係委員会による教育(川崎事業所)	管理職対象に環境保全推進委員会実施 子会社含部長・GM以上を対象に省エネ推進説明会実施	◎	→	→	
	○環境管理マニュアルに則した環境訓練ニーズの実施(いわき工場)	一般、自覚、内部監査委員養成、公的資格者養成等関連教育実施中	◎	→	→	
地域社会とのコミュニケーション	○地域の環境活動への積極的な参加	みなと環境にやさしい事業者会議参加(本社)、環境美化運動・市民総ぐるみ運動参加(いわき工場)、環境美化参加(川崎事業所)	○	→	→	

◎=目標達成　○=順調に推移　△=やや遅れ　→=目標達成　→=継続

環境教育･啓発

環境活動のレベル向上のため、
全社員を対象に環境教育･啓発を実施しています。
また、環境に関する緊急事態に適切に対応するための体制を整えています。

■ 環境教育･啓発活動

当社では2008年10月1日に「環境宣言」を行いました。同宣言に基づき、当社グループ全社員一人ひとりが環境に対する理解を深め、環境に配慮した責任ある行動が取れるよう、企業活動の基本とも言うべきCSR（企業の社会的責任）、地球温暖化などの環境問題についての全社教育を行いました。研修は2008年12月から2009年3月におよぶもので、本社（2回実施）、川崎事業所、いわき工場、西東京事業所以外の支店（営業所）は移動に伴う環境負荷を考慮し、ウェブ会議システムで23回実施しました。

題名は「環境問題とCSR」、内容は環境問題の現状と企業が取り組むべき活動を紹介するもので、法務広報部で作成したスライド（約1時間）を使用しました。



全社環境研修



環境教育ウェブ会議

■ 緊急時対応

いわき工場では、「緊急事態への準備および対応」として、防油堤や地下タンク漏洩検査など、環境に関する緊急事態の緩和手順を確立しています。手順の有効性については年1回以上緊急事態対応テストにより確認しており、テスト結果は環境記録として保管されます。

川崎事業所においても、災害などによりアセトン蒸留棟が倒壊しアセトンを含む原液が流出した場合を想定し、防油堤を設置しています。



地下タンクの重油漏洩点検（いわき工場）

■ 苦情への対応

川崎事業所では早朝に練習する野球チームへのグランド貸し出しを行っていましたが、2008年7月、匿名にて歓声がうるさいとのクレームがあったため同月より早朝野球へのグランド貸し出しを中止しています。なお、環境問題に関連した訴訟などはありませんでした。



地上タンクの重油漏洩点検（いわき工場）

主要な環境パフォーマンス指標の推移

あすか製薬の発足以来の環境経営の取り組み状況をお伝えするため、
主要な環境パフォーマンス指標の推移を示します。

■ 環境経営の主要な指標などの推移

○報告対象組織

環境パフォーマンス指標のデータ集計範囲はあすか製薬株式会社（本社、川崎事業所、いわき工場、西東京事業所）および株式会社あすか製薬メディカルであり、支店・営業所は含まれていません。

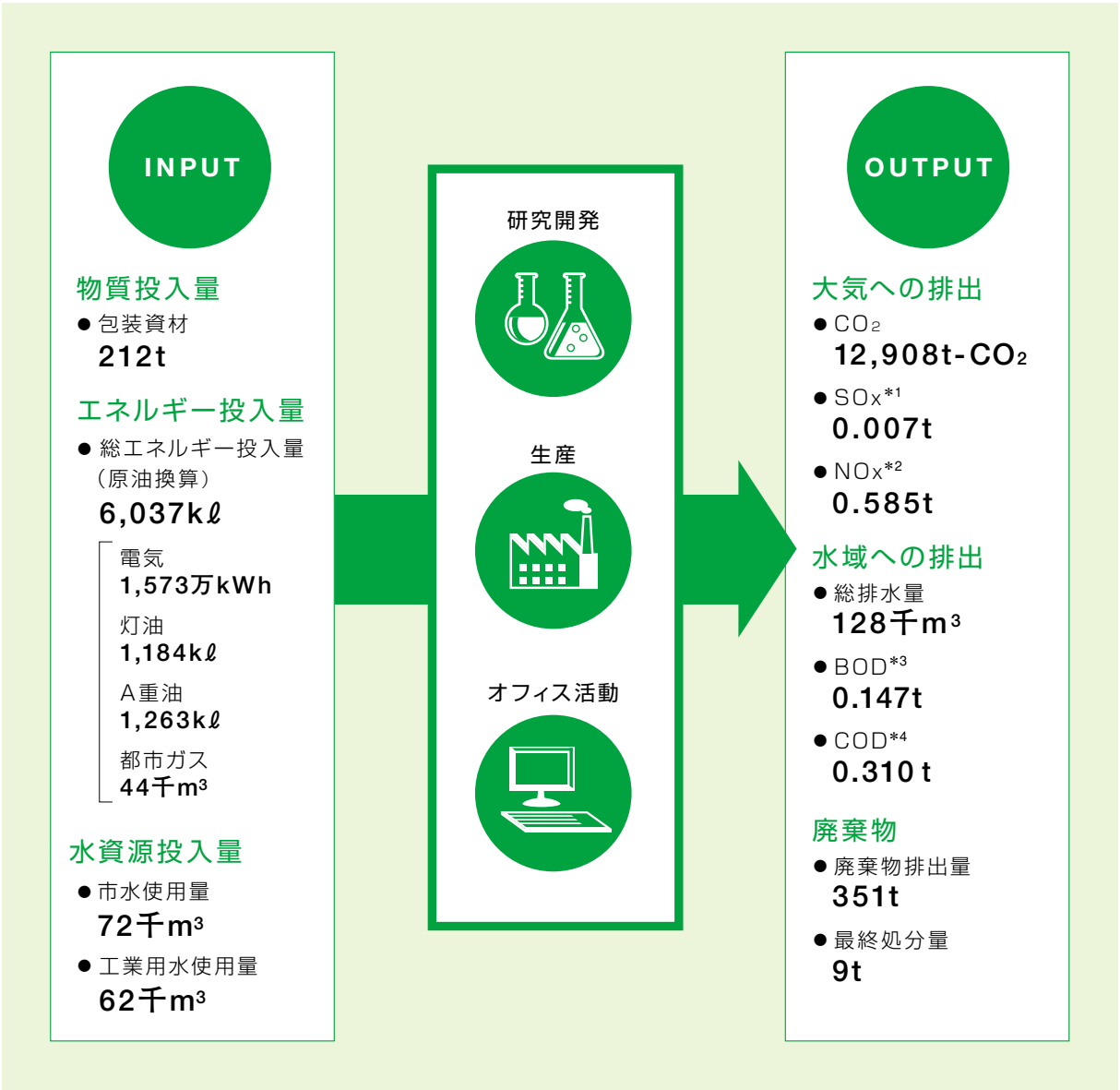
【主要な環境パフォーマンス指標の推移】

	2006年度	2007年度	2008年度	本報告書の掲載頁
総エネルギー投入量（原油換算）	6,221kℓ	6,319kℓ	6,037kℓ	P.29
電気	1,589万kWh	1,618万kWh	1,573万kWh	P.29
灯油	1,377kℓ	1,324kℓ	1,184kℓ	P.29
A重油	1,228kℓ	1,307kℓ	1,263kℓ	P.29
都市ガス	44千m^3	48千m^3	44千m^3	P.29
水資源投入量	188千m^3	176千m^3	134千m^3	P.29
クロロホルム取扱量	0.7t	0.8t	1.1t	P.32
ジクロロメタン取扱量	11.0t	12.8t	9.5t	P.32
温室効果ガス排出量	12,750t-CO_2	13,575t-CO_2	12.908t-CO_2	P.29・30
化学物質の排出量	20.6t	22.3t	15.8t	P.32
廃棄物最終処分量	28t	10t	9t	P.33
総排水量	180千m^3	168千m^3	128千m^3	P.29
売上高（連結）	30,301百万円	30,170百万円	30,422百万円	P.4
総資産（連結）	51,982百万円	50,417百万円	50,801百万円	―

エネルギーと物質の流れ

研究開発、生産、オフィス業務など事業活動の各段階で
エネルギー・水・物質の流れを把握し環境負荷の削減に努めます。

パフォーマンスデータ集計範囲：あすか製薬株式会社（本社、川崎事業所、いわき工場、西東京事業所）
および株式会社あすか製薬メディカル
物流、営業車両などの燃料は集計対象外としています。
BOD・CODについては、下水道法の適用事業所は集計対象外、
NOx・SOxについては、大気汚染防止法の特定事業所のみ集計しています。
集計対象期間：2008年4月1日～2009年3月31日



*1 SOx：硫黄硫化剤の総称　*2 NOx：窒素酸化物の総称
*3 BOD：水中の有機物を微生物が分解するときに要する酸素の量で、主に河川に放流する排水の有機汚濁指標
*4 COD：水中の有機物を酸化剤で化学的に分解するときに要する酸素の量で、主に海域および湖沼の有機汚濁指標

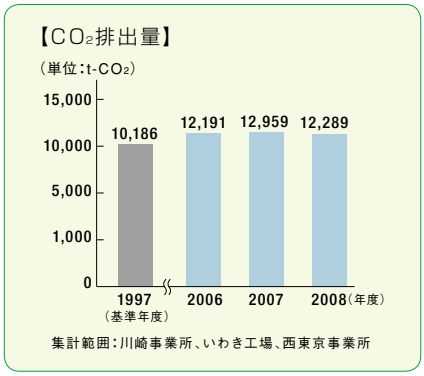
地球温暖化防止

地球温暖化防止は環境保全の最も重要なテーマの一つです。
あすか製薬では、全社で設備改善や省エネ行動の定着を進め
温室効果ガスの排出削減に取り組んでいます。

■ 温室効果ガス排出量削減

当社では、CO_2削減基準年度をすべてのデータが揃っている1997年度としています。1997年度の3事業所（川崎、いわき、西東京）のCO_2排出量の合計は10,186 t-CO_2でした。当社の3事業所の2008年度のCO_2排出量は12,289t-CO_2であり、2007年度と比べて670t-CO_2（5.2%）の減少でした。

今後は、更新時の省エネルギー設備の採用、全社での省エネルギー活動を中心に努力していきます。



集計範囲：川崎事業所、いわき工場、西東京事業所

2008年度の主な取り組み

● いわき工場

3月に完成した第3製剤棟は、人感センサー付照明、一定室圧で夜間風量を自動的に下げる空調、エネルギー効率の良い水冷式冷凍機などの省エネ設備を取り入れました。



人感センサー付照明スイッチ

● 西東京事業所

2008年度は、使用しない部屋の空調停止、消灯などの徹底を図りました。



不要照明の消灯

● 川崎事業所

蒸気配管の不要部分撤去や継手類への保温材取付け、省エネ型スチームトラップ採用、ボイラーの廃熱回収などにより、灯油使用量を2007年度比15%、145,600ℓ削減しました。


省エネ型スチームトラップ

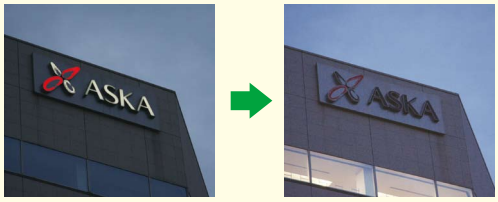
● 本社・営業所

未使用機器、電灯の電源OFF推進のほか、空調温度設定（冷房は28℃）を励行しています。それに伴うクールビズの一環として男性社員のノーネクタイ化を6～9月の4ヶ月間実施しています。


ノーネクタイ運動の推進

ライトダウンキャンペーン「ブラックイルミネーション2008」に参加

地球温暖化防止のため2003年より実施されている「ブラックイルミネーション」は、特定の日に夜間点灯施設での消灯を呼びかけるイベントです。2008年度も本社、川崎事業所、いわき工場が参加し、7月7日午後8～10時までの2時間、社屋や外部に面した看板の照明を一斉に消灯しました。



点灯時　消灯時

大気·水資源保護

清浄な大気や水は製薬事業の重要な資源です。
関連法令の遵守はもとより、
水使用量の削減や大気·水域への環境負荷物質の低減に取り組んでいます。

■ 水使用量·排出量の削減

2008年度の全社水使用量は133,839㎥で前年度に比較し23.8%、2年前に比較して29.0%減少しました。これは全社的な削減策の成果ともいえますが、川崎事業所においては原薬の製造が減少したことにより、前年度比62.8%減となった事が大きな要因です。

■ 水質汚濁防止

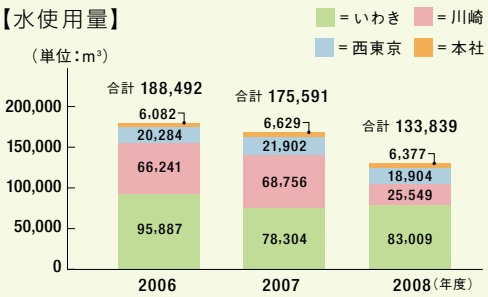
水質汚濁防止法が適用されているいわき工場においては、事業活動で生じた排水は排水処理場で法令·条例に基づいた適正な処理を行い、河川などの公共水域に排出しています。毎日の水質監視、週1回の水質分析、月1回のいわき市環境監視センターの検査が実施されていますが、問題なく基準値をクリアしています。

■ 大気汚染物質の排出削減

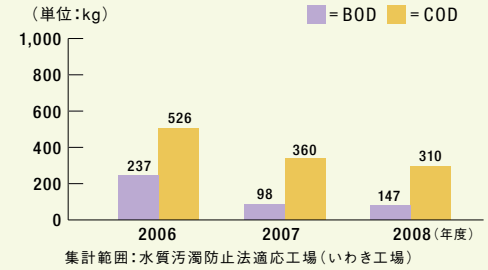
灯油、重油を燃料とするボイラーの燃焼で発生した排気ガスについては年2回、法令·条例に基づきNOx、SOx、ばいじん濃度を測定しており、すべて基準値を下回っています。またアセトンなどのVOC（揮発性有機化合物）は主に溶媒として適切に使用されています。

またアスベストに関しては、川崎事業所で発生したアスベスト含有廃棄物約30kgを、飛散することのないよう密封·保管しています。2009年7月に外部専門処理施設への委託処分を行いました。

【水使用量】

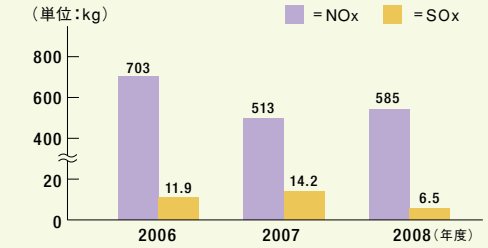


【水質汚濁負荷量】



集計範囲：水質汚濁防止法適応工場（いわき工場）

【大気への排出量】



集計範囲：川崎事業所、いわき工場、西東京事業所



排水処理施設（いわき工場）

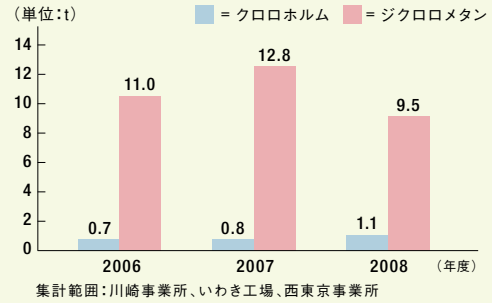
化学物質管理

製薬事業においては、様々な化学物質を扱います。
化学物質の適正管理と有害化学物質の排出量削減は
環境保全と安全衛生の両側面における重要な課題と捉えて対応しています。

■ 化学物質適正管理

当社では医薬品の製造工程や研究開発において多くの化学物質を使用しています。研究所、工場においては化学物質適正管理委員会などを設置し、現状にあった管理規定や管理規則の改訂や管理体制の見直しを行い、使用するすべての化学物質について、安全性や環境影響などを考慮した取り扱い基準の制定や化学物質の具体的な排出削減活動を行っています。

【主要な化学物質の取扱量】



集計範囲:川崎事業所、いわき工場、西東京事業所

■ PRTR法への対応

PRTR法対象物質については、代替物質の選定および使用量削減に関して検討を行っています。

【PRTR法対象物質の取扱量・排出量・移動量】 (単位:kg)

物質名	2006年度			2007年度			2008年度		
	取扱量	排出量	移動量	取扱量	排出量	移動量	取扱量	排出量	移動量
アセトニトリル	1,461	398	1,063	1,157	0	1,157	1,012	45	967
キシレン	3,623	2	69	3,333	0	212	3,307	23	222
クロロホルム	711	134	577	844	168	676	1,071	99	972
N,N-ジクロロエタン	40	0	40	0	0	0	0	0	0
ジクロロメタン	10,983	7,600	3,383	12,785	9,738	3,047	9,513	6,948	2,565
N,N-ジメチルホルムアミド	104	0	104	135	0	135	81	4	77
トルエン	19	4	15	50	10	40	36	3	33
ホルムアルデヒド	26	5	21	162	22	140	106	7	99

■ PCBの適正管理

各事業所、工場において、現在保管・管理されているPCB廃棄物は、高圧コンデンサ8台、高圧油入遮断機1台、蛍光灯安定器3台であり、既に外部専門処理施設へ委託処分を依頼しています。また2008年度は、川崎事業所において川崎市環境局の立ち入り調査がありましたが、管理状況は万全であるとの評価を受けました。



PCB含有高圧コンデンサの適正管理(川崎事業所)

廃棄物削減・再資源化

循環型社会の形成に向けて、
3R（リデュース、リユース、リサイクル）の観点から、
廃棄物削減・再資源化率の向上に取り組んでいます。

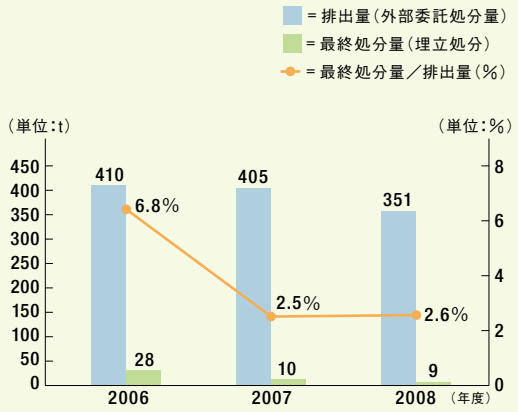
■ 廃棄物削減・再資源化の方針・目標

循環型社会を形成するには、産業廃棄物の適正な管理が不可欠です。当社では廃棄物の分別を推進しており、各事業所ともに再資源化率の向上に努めています。

川崎事業所は廃棄物の発生量の削減と再利用、再資源化について独自の「川崎事業所廃棄物管理規則」を定め、安全で適正な廃棄物処理を行っています。

今後は全社で社員の環境保全意識の向上を図り、分別・再資源化を継続的に推進します。また、外部委託している産業廃棄物処理業者との情報交換や定期的な現場視察・調査により、再資源化率の向上を図り、ゼロエミッションの定義を確立するとともに具体的な施策の検討を行います。

【廃棄物排出量・最終処分量】



2008年度の主な取り組み

● いわき工場

環境マネジメントシステムのもと、環境方針と整合を取りながら紙類・ダンボールなどの再利用・再資源化と産業廃棄物の削減を目的3年、目標1年に掲げて活動しています。


シュレッダー屑の計量・回収

● 西東京事業所

各職場から排出される廃棄物を20種に分別集積し、うち7種をリサイクル処理しています。



廃棄物の分別集積

● 川崎事業所

紙リサイクル用回収ボックス「エコペーパーソート」を導入・活用したことにより、紙の再資源化量が7.91t（対前年度比62.2%改善）となりました。


エコペーパーソート

● 本社・営業所

「ペットボトル」「ビン・カン」「燃えないゴミ」の分別徹底の他、ボランティアサークルマーガレットが中心となり、ペットボトルキャップを集めて世界の子供たちにワクチンを送る活動に参加しています。



ボトルキャップ回収


いわき工場総務部
鈴木 飛摩

産業廃棄物管理表（マニフェスト）の適正管理について

いわき工場では、産業廃棄物引渡し時、収集運搬業者または処分業者に対して産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付しています。このマニフェストを管理し委託した廃棄物の最終処分までの流れを常に把握することで法規制を遵守しています。

今後も不法投棄を防止し、産業廃棄物が適切に処理されるよう管理します。

オフィスにおける環境配慮

オフィス部門での環境負荷低減に向けて
省エネルギー、廃棄物の排出抑制、グリーン購入などに
全社員が取り組んでいます。

■ オフィスにおける環境負荷低減

オフィスにおける環境負荷低減のため、本社において「ノーネクタイ運動」を実施している他、昼休みや退社時のフロア・トイレの消灯の徹底、上下階への移動は極力階段を使用するなど、細やかな節電に努めています。

OA用紙、インクの節減に関しては両面コピーの活用、必要の無いカラーコピーの禁止を励行しています。

また、2008年度の法務広報部による支店・営業所の環境管理教育は移動に伴う環境負荷を考慮しウェブ会議にて行いました。



プリンター使用時の環境配慮呼びかけ

■ エコドライブの推進

当社は地球温暖化防止への取り組みの一環としてチーム・マイナス6%に協力しています。ウェブ会議システムを使用した2008年度環境教育においても営業車のCO_2排出削減を目的に、「ふんわりアクセル、アイドリングストップ、エアコンの使用を控えめに、暖気運転は適切に、タイヤの空気圧はこまめにチェック」の励行を促し、エコドライブを推進しています。

■ グリーン購入

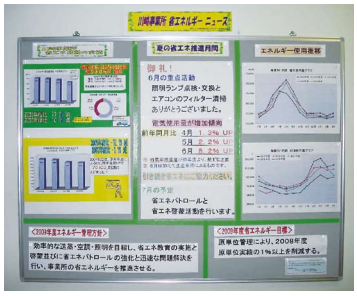
グリーン購入の推進については、①物品を購入する際に必要性を十分考え、できる限り数量を削減する②購入物品は環境配慮品を、環境負荷低減に努めている事業者より優先的に購入するとの方針により2008年度の本社の事務消耗品のグリーン購入率は約95%になりました。



グリーン購入対象事務消耗品

■ 川崎事業所における省エネ推進活動

川崎事業所では省エネ推進のため、小さな工夫・改善を繰り返し、効率的な蒸気供給・空調・照明管理を行っています。また、クールビズ・ウォームビズに合わせ夏・冬に省エネ月間を設定し、省エネパトロールによって各部署の取り組みを小まめにチェックしています。その結果、毎月の電気・ボイラーの灯油使用量ともに前年度および前々年度を下回りました。また活動の「見える化」の一環として、事業所構内の掲示板に当年度のエネルギー管理方針や省エネ目標・月別の活動予定・エネルギー使用実績や省エネの成果などを掲載しています。


省エネルギーニュース

あすか製薬株式会社

ミックス品
FSC認証林及び管理された
森林からの製品グループです
www.fsc.org Cert no. SA-COC-1210
© 1996 Forest Stewardship Council

この報告書は、適切に管理された森林からの
原料を含む「FSC認証紙」を使用しています。

●表紙の写真
世界自然遺産に登録された知床半島西海岸